平成 28 年 11 月 14 日

各　　位

会 社 名　株 式 会 社 中 央 製 作 所
代表者名　代表取締役社長 後 藤 邦 之
（コード番号　6846　名証第 2 部）
問合せ先　総 務 部 長　　太 田　　浩
（ＴＥＬ　052 － 821 － 6166 ）

株式併合による１株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ

（会社法第235条第２項、第234条第４項及び第５項の規定に基づく自己株式の買取り）

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第235条第２項、第234条第４項及び第５項の規定に基づく株式併合による１株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．買取りの概要

当社は、平成28年６月24日開催の第109 回定時株主総会の決議に基づき、平成28年10月１日を効力発生日として株式併合を行いました。

この株式併合により生じました当社普通株式で１株に満たない端数につきましては、会社法第235条第２項、第234条第４項及び第５項の規定に基づき、自己株式として買い取ることといたしました。

２．買取りの内容

（１）買取る株式の種類　　当社普通株式

（２）買取る株式の総数　　80株

（３）買取りと引換えに交付する金銭の総額

買取る株式の総数に買取日（平成28年11月14日）の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた金額。ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、株式会社名古屋証券取引所において最初になされた売買取引の成立価格とする。

（４）買取日　　平成28年11月14日

ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、株式会社名古屋証券取引所において最初に売買取引がなされた日。

なお、買取りと引き換えに交付する金銭の総額につきましては、確定次第お知らせいたします。

以上